令和　　年　　月　　日

鹿児島県知事　塩田　康一　殿

 名称（商号）

旅行業法に基づく事業廃止の届について

　旅行業法第１５条第１項及び旅行業法施行規則第３８条第１項の規定に基づき，事業の廃止を届け出ます。

記

１　氏名又は名称（商号）

２　代表者氏名

３　住所又は所在地

４　登録番号

鹿児島県知事登録旅行業者代理業　第　　　　号

５　事業廃止の年月日

６　事業廃止の理由